保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

春季休業日のクラブ活動等について

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業に際しまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて本市小・中学校においては、3月2日(月)から3月24日(火)までの間、臨時休業を実施していますが、3月25日(水)からは春季休業日となることから、以下のとおり対応いたします。また、第1学年から第3学年におきまして実施しておりました、臨時休業に伴う預かり措置は、3月24日(火)で終了いたします。

なお、新型コロナウイルスにつきましては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び、提供できる情報が入った場合はお知らせします。 趣旨をご理解のうえ、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

- 1 クラブ活動をする場合は、2時間程度とし、引き続き、感染拡大防止に努めながら実施する予定です。また、対外試合、合同練習、演奏会等については行いません。
- 2 登校の際は、お子さまの検温を行う等健康状態に注意し、手洗いの励行、咳エチケット、マスク着用の協力等、感染予防対策にご留意ください。
- 3 その他の活動については、校内に限った中で、換気を励行する、人の密度を下げる、近距離で の会話や発声を避けるなどに留意して、実施いたします。
- 4 春季休業日の期間にあっても、児童・教職員に感染者が出た場合は、臨時休業となります。詳細については、吹田市ホームページをご参照ください。
- *本校では春季休業中の課外クラブ(ミニバスケットボール、バレーボール、 サッカー)は予定しておりません。